

毒キノコによる食中毒に 注意しましょう

例年、秋頃に毒キノコを食用キノコと誤認して採取、食べたことによる食中毒が多く発生しています。道内でも、テングタケやツキヨダケ等による食中毒が発生しています。

- 知らないキノコは、採らない！食べない！売らない！人にあげない！
- 種類ごとに区別して持ち帰り、調理前にもう一度、食べられるキノコか確認しましょう(食用キノコの中に毒キノコが混ざっていることがあります)。
- 誤った言い伝えを信じてはいけません(「縦に割けるキノコは食べられる」などの言い伝えは誤りです)。

【お問い合わせ先】

北海道渡島保健所生活衛生課食品保健係
電話 0 1 3 8 - 4 7 - 9 5 5 2

水資源保全地域内の土地取引行為 には事前届け出が必要です

北海道では、豊かな水資源の恵みを将来の世代においても享受できるよう、全国に先がけて「北海道水資源の保全に関する条例」を制定しています。条例に基づき指定された水資源保全地域で土地取引を行う場合は、契約締結の3か月前までに、その土地を所管する総合振興局・振興局などに届け出が必要です。

北海道ホームページ▶



【お問い合わせ先】

北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係
電話 0 1 1 - 2 0 4 - 5 1 7 8

北海道渡島総合振興局地域政策課
電話 0 1 3 8 - 4 7 - 9 4 2 9

観光地づくり加速化補助金のご案内

道では各地の特性や実情に応じた魅力的な観光地づくりの推進を図るため宿泊事業者等が行う設備導入に係る費用の一部を補助します。

○対象者

宿泊事業者(旅館・ホテル・簡易宿所)、観光協会・DMO、観光関連事業者

○申請受付期間

10月30日(金)まで

○補助対象経費

省力化による利便性向上、旅行者の安心・安全、観光コンテンツの充実化、その他受入環境整備(多言語対応、オーバーツーリズム対策など)に合致する設備導入・備品購入等の費用

○補助率

補助対象経費の2分の1以内

○補助上限額

200万円(1宿泊施設または1整備計画当たり)



専用ホームページ▶

【お問い合わせ先】

観光地づくり加速化補助金事務局
電話 0 1 1 - 2 1 3 - 1 7 8 0

世帯と人口(8月1日現在)

() は前月比

世帯数 1,865 世帯(+18)

男 1,618 人(+1) 女 1,806 人(+12)

計 3,424 人(+13)

65歳以上の人口1,436人(高齢化率42.0%)

おくやみもうしあげます

氏名	享年	住所
中村 弘子さん	92歳	本別
脇坂 豊司さん	90歳	宮浜
山上 強さん	94歳	宮浜

(注)おくやみ欄の掲載は、ご家族等の掲載承諾をいただいて載せています。